

「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」を制定



福岡県議会では、観光振興が幅広く地域産業に波及効果を及ぼし、地域づくりにも寄与することを踏まえ、また、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピックの開催も視野に入れて、本県のさらなる観光振興を図るため、本県の観光振興政策に関する基本的事項を定める条例の制定に取り組んでまいりました。

条例案は、「福岡県議会議員提案政策条例検討会議(座長:秋田章二議員)」において取りまとめられ、中尾正幸議長に報告されたもので、議員提案により10月5日の9月定例会最終日に可決し、10月11日に公布・施行されました。

【条例の特徴】

- 条例の名称は、条例の目的及び趣旨を踏まえ、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」としました。このように県の区域を超えた広域的な観光振興を目的とする条例は、全国でも初めてのものです。
- この条例は、世界に向けて「観光王国九州」という地域ブランドと、その中で輝く「福岡県」という地域ブランドを確立するという将来ビジョンの実現を目指しています。そして、九州への誘客を促進することが、その目的地、訪問地としての福岡県への誘客につながるとの戦略の下に、国や九州各県、県内市町村、観光振興団体、観光事業者など、関係団体が連携し、九州が一体となって観光振興を図っていくために必要となる事項を規定しました。(第3条～第8条)
- このような広域的で多様な形の連携を進めていくためには、そのセンター(中核)となる組織の存在が不可欠となります。そこで、条例ではこのような役割を期待する法人を「特定広域観光振興法人」と呼び、県との間で適切なパートナーシップ関係を築くための仕組みを規定しました。(第9条、第10条)
- その他、観光振興のための財源確保の取り組みに関する規定や、現在喫緊の課題となっている民泊に関し、その問題点も踏まえた措置を講ずるよう求める規定を設けました。(第12条、第13条)

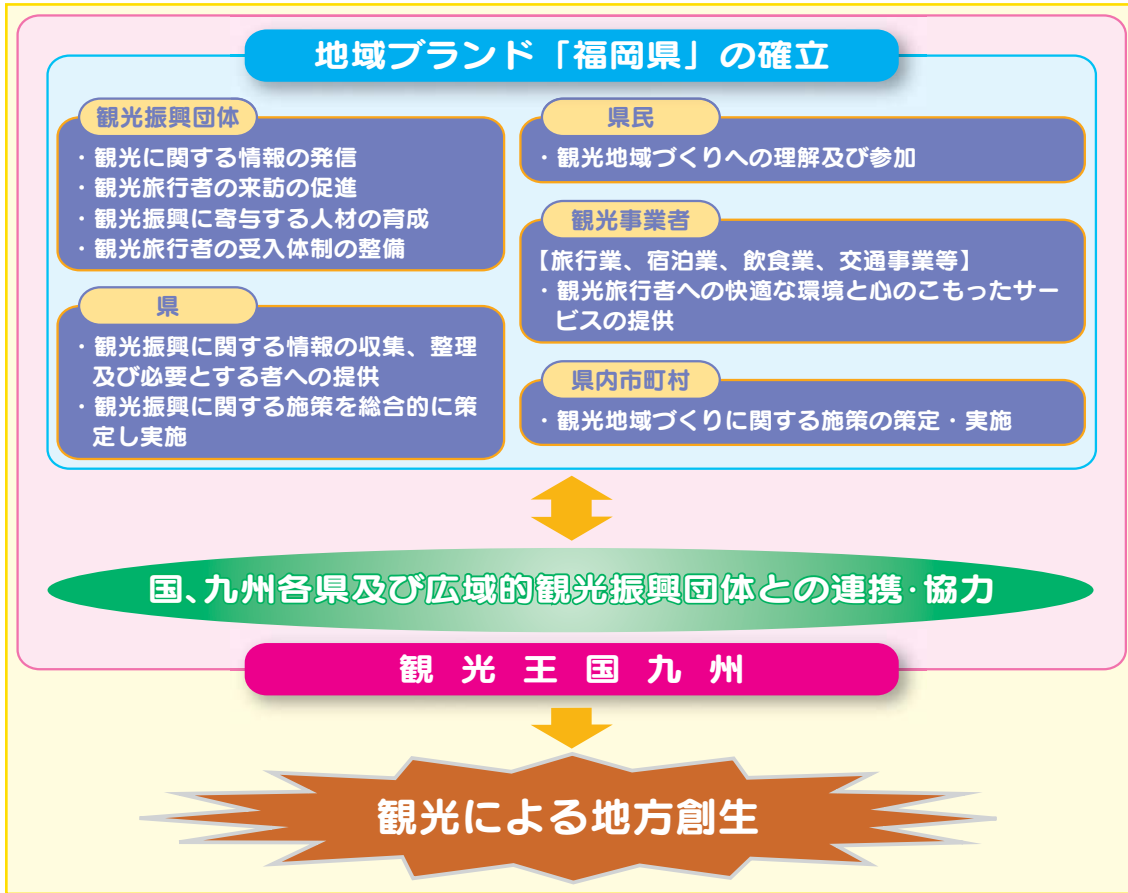


9月26日、中尾正幸議長(写真左)に条例案の報告を行う秋田章二座長(写真中央)

条例の全文は、福岡県議会のホームページをご覧ください。

第20号

福岡県議会ホームページ▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>
 携帯電話向けサイト▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>



条例案は、「議員提案政策条例検討会議」で検討を重ね、関係する団体(観光事業者、観光振興団体等)の意見を踏まえるとともに、パブリックコメントを経て、とりまとめられました。

議員提案政策条例検討会議の委員(左から) 椋島徳博議員、神崎聡議員、井上博隆議員、原中誠志議員、秋田章二議員、阿部弘樹議員、吉村悠議員、壹岐和郎議員、大塚勝利議員

平成二十八年九月

定例会の概要

9月定例会は、9月14日に召集され、10月5日まで22日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、防災・減災対策や災害復旧、地域活性化に取り組むための補正予算案1件、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例の制定について」や「福岡県食品の安全・安心の確保に関する条例の制定について」など条例議案8件、専決処分したものについて報告し承認を求める議案1件、工事請負契約の締結に関する議案6件、経費負担に関する議案6件、人事に関する議案2件、その他の議案2件、「平成27年度福岡県一般会計決算」などの決算関係議案20件、計46件の議案が提出されました。

審議に当たっては、財政改革、福祉・介護問題、農林水産問題、観光振興、防災対策、教育問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

審議の結果、提出された議案26件については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

20件の決算関係議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることになりました。

また、決算特別委員会の委員の選任が行われました。

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。

自民党県議団
川端 耕一 議員



Q 次期財政改革プランは、さらなる県債発行の縮減に努力し、踏み込んだ県債残高の縮減目標を設定するべきである。加えて予算及び決算におけるプライマリバランスの黒字化を目標に掲げるべきである。知事の決意を伺う。

A 将来世代の負担を軽減し、持続可能で安定した財政運営を実現していくには、引き続き通常債残高の縮減に取り組んでいくことが必要。次期財政改革プランの目標設定に当たっては、予算及び決算における「プライマリバランスの黒字化」とともに、通常債残高の縮減目標もしっかりと検討していく。

Q 府県制の制定から125年を経過した今日でも都府県の境を越えた「飛び地」が全国に残り、福岡県内にも存在している。一日も早く解消した方がよいのではないかと。また山口県との漁場境界に関する問題についてどう取り組むのか。

A 大牟田市内3か所にある熊本県荒尾市の「飛び地」に16世帯約40人が住んでおられるが、生活上の不便があるとの声は特段寄せられていない。「飛び地」の

解消は、住民に身近な市町村が判断するべきであり、まずは大牟田市の考えを聞きたいと考えている。本県と山口県の漁場境界については、沖ノ島の沖合区域の取り扱いに両県の立場に違いがある。山口県と連絡を密にし、両県の漁業者が安心して操業できるように努めていく。

Q 県は「あまおう」夢つくし」など7品目を農林水産物のブランド品目に認定しているが、「博多和牛」やイチジクの「とよみつひめ」は含まれていない。今後どのような農林水産物をブランド品目に育てようと考えているのか。また、県産材のブランド化の取り組み状況は。

A 本県が開発した独自品種をはじめ、品質が極めて高く、生産者が一丸となつて産地化を進めている品目をブランド品目に育てていきたい。具体的には「博多和牛」とよみつひめ」「博多なす」、ミカンの「北原早生」はかた地どり、「イカの「一本槍」などである。県では、引き続き、安定生産のための技術指導、機械・設備の整備、農と商工が連携した6次産業化による加工品開発への支援などに取り組み、より多くの品目がブランド品となるよう努力していく。県産材については、コスト面の課題はあるが、収縮が少ないなどメリットを活かした製品づくりや不燃化技術の開発に取り組んでいる。

民進党・県政議団
大橋 克己 議員



Q 「障がい者差別解消条例」の制定を待ち望む多くの県民に向けて、知事の決意を聞きたい。今後どのような手順でいつまでに制定するのか。

A 条例の制定により県民の障害者に対する理解、差別の解消、障害者の社会参加を促進し、県が目指している障害のある人もない人も住み慣れた地域で、安心して暮らせる共生社会の実現を図っていききたい。今後、障害者団体、事業者団体、行政などから構成されている県障害者差別解消支援地域協議会との協議、県障害者施策審議会への諮問・答申を経て、パブリックコメントで広く県民から意見を伺った上で、できるだけ早期に制定したいと考えている。

Q 子どもの貧困対策の一環として、生活保護世帯、市町村民税所得割額非課税世帯、それ以外の世帯の3層に分け、独自に子どもの貧困に関する実態調査を実施するべきと考える。知事の見解を尋ねる。

A 県「子どもの貧困対策推進計画」の策定に当たっては、国の大綱を踏まえ、生活保護世帯の高校等ま

た大学等への進学率を把握し、公表した。生活保護世帯ではないが、生活に困窮していると考えられる市町村民税所得割額非課税世帯などに関する高校、大学等への進学率は、今後、調査実施に向けて取り組んでいく。本年6月に県内4か所に開設した「子ども支援オフィス」に寄せられた相談内容を集約・分析。生活困窮世帯の生活実態や地域の課題を把握し、新たな施策につなげていきたい。

Q 経済的に厳しい環境に置かれている高校生向けの給付型奨学金制度を本県が独自に創設することについて知事の見解を尋ねる。

A 現在、高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料に充てるための高校等就学支援金、また授業料以外の教育に必要な経費を支援するため、生活保護受給世帯や市町村民税所得割額非課税世帯に対して高校生等奨学金給付金を支給している。これに加えて全国有数規模の奨学金の貸与で、経済的な負担の軽減を図っている。国において現在、大学生向けの給付型奨学金制度の検討が進められ、支給の在り方などについて精査が行われている。高校生向けの給付型奨学金制度については既存の制度との関係、国の検討状況、他県の動向等も踏まえながら今後の対応を研究していく。

公明党
壹岐 和郎 議員



Q 本県の公共施設等総合管理計画策定の進捗状況と計画期間を問う。計画遂行のため、毎年の進捗状況や評価結果の内容を議会や県民に開示することが重要で、開示時期や方法も計画に明記するべきと考える。

A 現在、策定に向けた作業を行っており、パブリックコメントを実施し、今年度中に議会に提案したい。計画期間は、将来の人口や財政の見通しを基にした長期的な視点が必要である一方で、社会情勢の変化を考慮した実効性ある計画としていくため、10年を予定している。進捗状況等の議会への報告や公表についても、その時期や方法を計画に記載する。

Q 聴覚障害者の情報保障においては、会議や各種イベントなどでスクリーンを使って発言者の話す内容を要約して文字で表示する重要な役割を担う。本県の要約筆記者は何人おり、人材育成の状況、県の養成計画はどうなっているか。

A 現在、県内で要約筆記者として活動している人は121人で、そのうち月

1回程度以上活動している人は71人。登録地別では、北九州市22人、福岡市50人、久留米市13人、その他の市町村36人となっている。最近の推移は、平成25年度の85人から現在までに36人増加。要約筆記者養成研修の修了者数は、政令市が実施している研修の修了者数を含め、24年度45人、25年度38人、26年度26人、27年度29人で、今後さらに人材の養成が必要である。県は24年度から3か年で43人を養成、第3期福岡県障害者福祉計画で27年度から3か年で新たに66人を養成することとしている。

Q 北九州市が取り組む介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実験事業に県も関与し、支援する必要があると考える。

A 北九州市の「国家戦略特区における介護ロボット開発・普及事業」は、介護の現場にロボットを導入し、その効果を測るとともに、入居者や介護者の視点に基づいた新たなロボットの開発・普及につなげていくこととするもので、大変有意義な取り組みである。県は、この事業を成功させ、介護ロボットの開発・普及が進むよう、北九州市との連携を一層密にし、参画する企業に対して、開発や実証にかかる費用の助成、開発したロボットの販路の拡大などの支援を行う。

緑友会
小河 誠嗣 議員



Q 森林環境税を活用した「荒廃した森林の再生」と「県民参加の森林づくりの推進」のこれまでの実施状況及び事業効果。また、継続の必要性について。

A 調査の結果、特定された荒廃森林約2万9900畝のうち、市町村が森林所有者と協定締結したもののから順次、間伐等を実施し、27年度までに約2万1000畝を整備した。森林づくりの推進については、県民が自ら企画立案して実行する間伐や植樹を支援し、活動を行うボランティア団体の増加につながり、税導入前の約4倍、2000団体まで増加している。継続については、木材価格の下落など厳しさを増していることから新たに森林荒廃が進むことが懸念されるため、市町村、関係団体、県議会、県民の意見を聞き、今後の在り方を検討する。

Q 熊本地震で影響を受けた旅行需要を回復、喚起するため旅行商品を割引助成する「九州ふっこう割」の販売状況及び経済効果の見込み。また、事業終了後の取り組みについて。

A 第一期分は3億9千

万円余の予算額に対し、執行見込額が3億7千万円余で、ほぼ完売の状況。インターネット予約のクーポン券の購入者は九州域外が約6割を占め、福岡市内の宿泊施設での利用が約7割。紙の宿泊券の購入者は九州の方が約7割を占め、福岡市以外での利用が約6割。地震発生直後の県内の宿泊キャンセル数の2倍に当たる約12万人泊分の需要回復を目指すことで、約36億円の消費喚起効果を見込む。事業終了後は、人気の高かった観光コースのPRやアンケート調査の分析により、新規観光客の開拓、リピーターの確保につなげる。

Q 県選管によると、今回の参議院議員選挙での18歳、19歳の投票率が20歳代の投票率を上回った。高校段階の主権者教育の成果を教育長はどう評価するのか。また、学校教育全体を通して主権者教育にはどう取り組むのか。

A 県立高校では昨年度から模擬選挙等を取り入れ、投票行動を促進する取り組みをしてきた。この成果は表れたのではないかと考える。学校教育全体を通しての取り組みは、児童生徒の発達段階に応じた教育が行われている。将来にわたって選挙に参加し続けようとする意志と態度が児童生徒の発達段階を通じて着実に身に付くよう、系統的かつ実践的な指導に取り組む。

提出された議案

平成28年9月定例会では議案46件が提出され、26件については、原案のとおり可決、承認または同意されました。20件の決算関係議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることとなりました。

- 議員提出議案 1件
・観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例の制定について
○予算議案 1件
・平成28年度福岡県一般会計補正予算(第3号)
○条例議案 7件
・福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県食品の安全・安心の確保に関する条例の制定について
・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県国民健康保険運営協議会条例の制定について
・福岡県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
○専決処分したものについて報告し承認を求める議案 1件
・平成28年度福岡県一般会計補正予算(第2号)
○工事請負契約の締結に関する議案 6件
○経費負担に関する議案 6件
○人事に関する議案 2件
・教育委員会委員の任命について
・人事委員会委員の選任について
○その他の議案 2件
・財産の無償貸付けについて
・訴えの提起について
○決算関係議案 20件
・平成27年度福岡県一般会計決算 など

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書
○次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書
○国連気候変動枠組条約第21回締約国会議における「パリ協定」の早期批准を求める意見書
○国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書
○肉用牛経営等の安定を求める意見書
○下関北九州道路の早期整備に係る必要な調査実施を求める意見書
採択された請願
○私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願
○肉用牛経営等の安定を求める意見書に関する請願

議会棟に県産の花を展示しています



福岡県は花きの生産量が全国第3位です。県議会では、県産の花きの認知を図り、生産者を支援するため、議会棟のロビー、エレベーターホール、各会派控室に県産の花を展示しています。美しい花をご鑑賞ください。

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

まず、福岡空港ビルディングの民営化に向けた福岡県との資本関係の解消について質し、県として空港ビルとの資本関係を解消する旨の回答を得ました。
筑後広域公園の現状と今後の整備拡充については、現在利用者が増加し続けていること、「しよぶ・カキツバタ園」や茶摘み体験ができる茶畑などの整備を現在行っているが、今後も地域のニーズを踏まえながら引き続き整備を進めていくとの答弁がありました。
来年度終了予定の森林環境税の継続については、今後の森林の荒廃を懸念していると述べた上で関係者の意見を聞きながら今後のあり方を検討するとの答弁がありました。
また、今後の苅田港新松山地区における新たな工業団地の造成について質したところ、知事から県経済の発展という観点から強い関心を持っているとの答弁がありました。
教育長には、近年増加する県立特別支援学校の児童生徒数を踏まえた上での今後の整備方針について質し、本年11月を目途に、児童生徒の確実な受け入れのための整備方針を策定するとの答弁を得ました。また、教員の運動部活動の負担の現状については、教員への過重な負担軽減を図りつつ、地域との連携を行いながら環境整備を進めるとの答弁がありました。

民進党・県政県議団

先の6月議会で、保育施設等整備交付金が40年近くの間、本県が最も低いDランクであることを指摘し、知事から「到底納得できない」との答弁がありました。今議会では国庫補助負担金に疑義があるのは、本県でどの程度存在するのかを質しました。知事の答弁で「地域別に交付基準があるのは、保育所等整備交付金を除き23件、そのうち交付基準に疑義があるものは7件で、認定こども園、へき地診療所、救命救急センター、食肉衛生検査所、児童養護施設、隣保館、救護施設等の施設整備に係るもので、本県が最も低いDランクである」とことが判明しました。知事は、関係省庁への提言・要望を行い、見直しをなされるように要請を行うとしました。
知的障がいがある児童生徒数は今後10年間で3割増加すると推計され、今後の本県の対応について、実効性ある障がい者差別解消条例の制定とともに質しました。教育長から、「県立特別支援学校の整備方針を11月目途に策定し、糸島市や福岡市東部近郊を想定し、3校の新設計画である」とことが明らかにされました。知事から、「公的機関に障がい者への配慮を義務付けた障がい者差別解消法の4月施行を受け、実効性ある条例の早期制定に取り組む」との答弁がありました。

公明党

まず、防災対策について、知事の姿勢を質しました。今夏、岩手県の高齢者施設に襲いかかった豪雨災害を受けて、格段の配慮が必要な、病院、高齢者や障害者施設に対する防災計画の作成や防災訓練の定期的実施などを把握する仕組みの有無について確認し、避難所での情報保障の向上、HUG(避難所運営ゲーム)などの訓練を県民に広めることの必要性を訴えました。また、福岡県トラック協会が設置した「緊急物資輸送センター」の活用について、緊急時の即応態勢の確認、住民の避難施設としての活用・訓練を提案しました。
将来のインフラ整備計画の重要な基本計画となる、公共施設等総合管理計画の進捗状況を、議会や県民に開示する時期や方法を計画に明記すべきこと、資産の基本情報である固定資産台帳の活用を提案しました。
聴覚障害者への情報保障について、支援態勢は十分と言えず、要約筆記者養成の必要性や現状の把握を強く要請したところです。
教育問題に関しては、通級指導教室の運用について、新たに開始される予定の高校での通級を含め、巡回指導を行うことにより、児童生徒が移動することなく、在籍学級で教育を受けられる体制をとるよう教育長へ提案しました。以上、福岡県が早急に対応すべき課題について、知事並びに教育長へ質しました。

緑友会

リオオリンピック・パラリンピックでの日本選手団の最後まであきらめない姿勢は、私たちに大きな勇気と感動を与えてくれました。4年後の東京開催に向けてキャンプ地誘致を目指す自治体への支援について質し、知事は、新たな助成制度を検討し、積極的に支援していくとの答弁がありました。
熊本地震、東北・北海道地方を襲った台風10号災害では、避難勧告や避難指示の在り方が問われる一方で、災害の想定や早期避難の難しさが浮き彫りになりました。その対策を質し、災害弱者といわれる避難行動要支援者に対応するために、モデル事業や防災講演会などを通じて、地域住民の共助の意識構築に努める。また、個別避難支援計画の策定を推進していくとの答弁がありました。
九州北部豪雨後に減少したアユの資源回復について質し、川底の状態などの調査を行い漁協に対して産卵場の適地やその時期の指導、また、短期間で親となる大型アユの放流を増やす対策を行った。今後もアユ資源の増大に努めるとの答弁がありました。
その他に、農業振興対策、経済対策や地方創生推進、また、中小企業振興対策、空港問題、暴力団対策などについて質しました。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。



自民党
県議団



松尾 嘉三 議員



渡辺 勝将 議員



井上 博行 議員



香原 勝司 議員



堀川 秀敏 議員



津田 公治 議員



片岡 誠二 議員



平井 一三 議員



十中 大雅 議員

十中議員 保育士養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金貸付事業は、福岡県では実施されていない。実施に向けての見通しを尋ねる。

A この事業は、保育士養成施設の学生に2年間を限度に資金を貸し付けるもので、県内で5年間、保育士として業務を継続すれば返済が免除される。現在約5割にとどまっている保育所への就職率の向上や保育士の就業継続につながる効果が期待できることから、今後、実施について検討していく。

香原議員 来年は、民生委員の制度創設から100周年となる。民生委員の役割についてどのように認識しているか。

A 困っている方々に対して民生委員の皆さまが大きな支え、拠り所になっていると実感しており、地域のために献身的に活動されている方々に心からの敬意と感謝の念を持っている。制度創設100周年を記念する大会の中で、民生委員制度の目的や意義を参加者に伝えていくとともに、長期勤続者や顕著な功績がある方々を表彰し、日ごろのご労苦に報いたい。

平井議員 産業廃棄物の不適正処理に対し、もっと早く、さらに強い是正指導で企業の資力のあるうちには正処置を完了させる法や制度の整備が必要。県の考えを聞く。

A 今年度から、不適正処理が疑われる中間処理業者を中心に、排出事業者から最終処分業者まで、処理ルート全体を対象とした一斉立ち入り検査を重点的に実施する仕組みを導入することになっている。不適正処理を見逃さない監視指導体制を構築し、さらなる適正処理の確保に努めていく。

井上議員 福岡空港周辺の住民が空港の存在を忍受できるような環境整備が必要。騒音の評価基準、共同利用会館の老朽化、国が買い取った移転補償跡地の利用、NHKの受信料補助等の問題で、住民の要望を少しでも実現すべきではないか。

A 県はこれまで国、福岡市、関係機関とともに、騒音・環境対策などについて住民団体の意見や要望を聞く場を設けてきた。こうした場で騒音の評価基準などの問

題についても聞いており、国、福岡市、関係機関と協議を進めていく。

片岡議員 小倉駅から北九州空港に東九州新幹線を接続できれば、北九州空港のアクセスが飛躍的に向上する。知事の考えは。

A 東九州新幹線が北九州空港に接続すれば、アクセス向上に資すると考えられる一方で、ルートから外れる地元の合意など克服すべき数々の課題がある。まずは技術的な問題も含めルートに関する具体的な議論が可能となる整備計画への格上げに向けて、関係自治体と一致協力して国への要望活動を続けていく。

渡辺議員 運動部活動における外部指導者の効果的な活用について教育長に聞く。

A 本県では、運動部活動の在り方について協議する「運動部活動検討委員会」を設置し、外部指導者活用に関する課題や効果的な実践等について検討している。検討内容を各学校に示すことで、1人の外部指導者が複数の運動部活動を対象に「メンタルトレーニング」「熱中症予防」等についての指導や、教員を対象に「スポーツ栄養学」等の講話を行うなど、効果的な活用が広まりつつある。

津田議員 本県の中小企業の航空機産業への参入支援や航空機関連企業の誘致について尋ねる。

A 県内の中小企業の参入支援については、今年度から新たにビジネスマッチング商談会の開催、航空機人材育成講座の実施、航空機部品の品質管理のための認証取得に係る費用の補助など、支援内容を充実した。航空機関連企業の誘致については、国産ジェット機「MRJ」

の飛行試験が北九州空港で計画されているこの機会をとらえ、より一層、誘致活動に取り組む。

松尾議員 県の広報における障害者や高齢者への配慮について尋ねる。

A 視覚障害者に対しては、全戸配布の広報紙「福岡県だより」の点字版を今年から新たに作成し、希望に応じて配布している。聴覚障害者に対しては、今年から広報テレビ番組に加えて知事定例会見のインターネット配信にも字幕を付け、県の広報媒体にアクセシビリティ番号も付記している。高齢者に対しては一昨年から、「福岡県だより」と新聞広告「福岡県からのお知らせ」

せ」の文字を大きくした。

塩川議員 県民意識調査の筑豊地区のニーズを政策にどう反映するのか。

A 筑豊地域の有効求人倍率は、この5年で大幅に改善されたものの、県内の他地域より低く、人口減少も他地域より進んでいる。県としては、これまで取り組んできた広域振興プロジェクトに加え、庁内関係各部はもとより、市町村、商工会・商工会議所、農協、交通事業者など、地域の関係者の皆さんと課題を共有し、知恵を出し合つて、より効果的な取り組みを進めたい。



公明党



高橋 雅成 議員



松下 正治 議員



新開 昌彦 議員



大塚 勝利 議員



西尾 耕治 議員

西尾議員 離島の地域活性化と、将来的に「一島一品運動」につながるような特産品開発に支援してはどうか。

A 県は離島を有する5市町で組織する「県離島振興協議会」を通じて特産品開発の研修会の開催などの取り組みを進め、小呂島の「漁師のしまごはん」のように人気の商品も誕生した。引き続き、国の離島

活性化交付金も活用し、島の皆さんと知恵を出し合い、自然、歴史、文化といった資源を活かし、特産品開発をはじめ離島の活性化に取り組んでいく。

松下議員 昨年の戦後70周年に当たって支給される戦没者等の遺族への特別弔慰金の進捗について。

A 請求から受給までの期間は現在、県の事務処理が8〜9か月、これに国の事務処理に係る4か月を合わせ、1年前後となっている。最終的に約5万件の請求が見込まれ、請求が集中すると考えられる昨年と今年は専任職員を3名、臨時職員を6名配置している。今後は毎月、事務処理の進捗管理を行い、専任以外の職員も支援し、少しでも早く請求者のお手元に届くように努めていく。

大塚議員 重症心身障害児者の災害時、緊急時の対応について。

A 県は、市町村が重症心身障害児者を含む支援者ごとの個別の避難支援計画を速やかに策定するよう、定期的なヒアリングや市町村訪問による進捗管理等を行い、できる限り早期に策定されるよう、積極的に支援を行っていく。また、親が急病などの緊急時には、医療型短期入所事業所における受け入れが必要となるため、事業所を増やすとともに、老健施設の一層の活用に取り組んでいく。

高橋議員 性的少数者のレインボーパレードは、スペインのパルセロナで期間中の消費額が1億5千万ユーロになるなど経済効果が高い。福岡市で行われているこのパレードをインバウンド(訪日外国人旅行)観光の観点から育てることは意義深いと考えるが、知事の考えは。

A レインボーパレードは性的少数者への偏見の解消と正しい理解の浸透を図る上で意義がある。多くの方の参加は観光振興にもつながることから、県のホームページなどを通じて情報発信していく。

新開議員 来年3月の改正道路交通法施行で認知症と診断され、運転免許取り消し処分になる人数及びそのサポートについて。

A 改正法の施行後、医師の診断の対象となる高齢者は約16倍の約3300人となる予測。免許取り消しとなる高齢者は数百人に増加する可能性がある。県警察は関係機関と緊密な連携を図り、取り消し処分を受けた高齢者へのサポートを一層推進していく。また、県は、日常生活に支障が出ないよう利用できるサービスの情報提供など支援策を協議していく。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民進党・県政 県議団



対する知事の認識と見解、本県の対応は。

A 成人に至る過程で診断の機会がなかったことなどから大人になつて初めて発達障害と診断される事例も多いと認識している。成人期の発達障害に対しては県の発達障害者支援センターなどで就労や生活の個別相談支援に当たり、昨年度からは発達障害者及びその家族のための研修交流会も開催している。なお、相談にしっかりと対応するため、同センターの増設を含めて検討を進めている。

田辺議員 障害者就業・生活支援センターの果たす役割は重要だが、近年の相談増加や内容の多様化に対応するには、生活支援事業の国予算減少や現行制度を改善し、支援を強化する必要がある。

A 生活支援事業の補助基準額の引き上げ、効果的なサービスを提供できる制度の改善を含め他の都道府県と課題の共有を図り、国に要望していく。今後も現場の実態把握に努め、センターがこうした新しい課題に対応し、期待される役割・機能を十分発揮できるように支援をしていく。

渡辺議員 災害警戒区域に立地している県立高校に対しては災害に際した対応を教育委員会から指導しているようだが、私立高校への対応はどうなっているのか。

A 本県では19の私立高校が災害警戒区域内に立地。その内訳は、土砂災害警戒区域が6校、浸水想

定区域が13校となっており、13校は浸水想定区域にあることを認識していなかった。県では改めて市町村に、災害警戒区域内に立地する全ての私立学校に確実な情報を提供するように要請する。

井上議員 最後に整備した太宰府特別支援学校は児童生徒数の推計を大きく見誤ったが、今後の県立特別支援学校の整備方針を教育長に問う。

A 前回は県全体で将来推計を行い、実績値と大きな差が生じた。今回は地域ごとに考慮。福岡地区で60%以上の増加、北九州及び筑豊地区で25%程度の増加、筑後地区ではほぼ横ばいと見込む。福岡地区には現在、古賀特別支援学校と太宰府特別支援学校があり、その通学区域及び糸島地域の児童生徒の受け入れのため3校の新設を考えている。

野田議員 本県が活用している国の委託事業「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」について国は「行政事業レビュー」で来年度廃止を判断している。そこで、本県独自の「中・高校運動部活動活性化プロジェクト」をさらに充実すべきと考えるが、教育長はどう考えるか。

A 本県は今年度、国の事業を受託し26校に外部指導員を派遣している。廃止の決定は大変残念。現場からの需要が高い事業で、県教育委員会として運動部活動への支援が後退しないよう努力していく。

仁戸田議員 東京オリンピック・パラリンピック大会事前キャンプ地誘致に向けて知事はどのようなプロモーションを行ったのか。

A 私は海外出張の際にスポーツ省などを訪問し、本県の強みや魅力をもっとPRしてきた。県庁での各国駐日大使の表敬訪問でもしっかりとPRしている。県内11の自治体が誘致活動中で、県はリオ大会にも職員を派遣し、各国オリンピック委員会等の役員に対し、私たちの意気込みを直接伝え、働き掛けをした。

佐々木議員 日常的にケアが必要な「医療的ケア児」の現状を把握しているか。

A 医療的ケア児の数は平成26年度に医療機関を対象に調査。長期入院及び医療型児童施設の入所者数と、在宅で病院・診療所の管理の下、人工呼吸器などの医療を受けている人数を約600人と推計している。全体の数を把握したものではない。家庭状況は把握していない。来年度策定する第4次県障害者福祉計画で医療的ケア児について考え方を整理することとしており、実態も把握していく。

神崎議員 英彦山のブナ林再生とシカ被害対策を問う。

A ブナ林再生は森林環境税を活用した荒廃森林再生事業の対象となっていないが、NPO等の行うブナ林を再生する活動には、苗木の購入代金等を森林づくり活動公募事業で助成できる。国定公園内の保安林に指定された区域では、治山事業によりブナの植栽が可能。シカ対策は国の自然環境整備交付金が活用できる。また、今年度から県費の上乗せや、ICTを活用した捕獲の実証を行っている。

吉武議員 地域における障害者スポーツの振興に対する意気込みを問う。

A 県民の皆さんの理解と関係機関団体との連携が必要。このため、県障害者スポーツ協会をはじめ関係機関団体と連携し、障害者スポーツが体験できるイベントの開催を促進するとともに、県ホームページ等を活用した広報活動に積極的に取り組む、県民の理解の促進を図る。また市町村や社会福祉協議会、体育協会等に、関係者が一体となって障害者スポーツを推進していくよう働き掛ける。

堀議員 ため池調査の状況と今後の対応について。

A 県では、4050か所のため池の点検を行った。その結果、詳細な調査を要するのは853か所。そのうち、決壊した場合に重大な影響が懸念されるのは53か所。44か所については耐震性が確保されていることを確認。残る9か所は今年度調査を行っている。こうした調査結果を踏まえ、施設の補修や補強が必要な場合には、関係市町村や地元農家と協議をした上、必要な工事を実施していく。

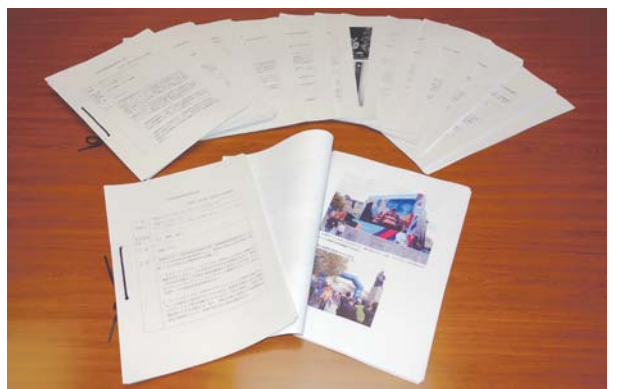


政務活動報告をより分かり易い内容に改善しました

福岡県議会では、政務活動費の透明性を高めるため、ホームページに収支報告書を掲載し、領収書等を閲覧に供するとともに、外部の専門委員(弁護士と公認会計士)がチェックしています。

さらに、平成27年度分からは、次のような取り組みも始めました。

- (1)全支出について、領収書に加え政務活動の目的・理由及び活動の概要を記載した「政務活動報告書」を提出・公表。
(2)政務活動費によって作成した広報紙、県政報告書等を提出・公表。
(3)政務活動費によって実施した海外又は県外の視察調査について、(1)に加え、その概要をより具体的に説明する「政務活動費視察報告書」を提出。



<注>平成27年度の海外及び県外視察調査について「政務活動報告書」はすべて、他の証拠書類等とともに条例に定められた提出期限(4月30日)までに提出・公表され、専門委員の確認も経ています。

また、「政務活動費視察報告書」も、公開に向けて個人情報や調査先の秘密に関する情報など非公開情報を削除したり、様式をある程度統一して分かりやすくするといった慎重な調整を経て、やむを得ない特別の事情が認められたものを除き、すべて提出済みです。

常任委員会の活動

常任委員会は、所管事項ごとに8つの委員会が設置されており、会期中は議案や請願の審査を行い、閉会中は本会議で付議された事項の審査、現地視察などの活動を行います。

総務企画地域振興委員会

○調査事項

行財政対策、職員の定数・給与及び勤務条件、財産の取得・管理及び処分、消防防災対策、県行政の総合企画及び総合調整、地域振興、ITの進展に伴う情報化の推進、交通政策、国際化の推進、地方税制などについて審査及び調査を行います。



委員長	委員
板橋 聡	大島 道人
副委員長	岳 康宏
井上 博隆	川崎 俊丸
委員	渡辺 美穂
中村 明彦	西尾 耕治
井上 順吾	吉武 邦彦
十中 大雅	

厚生労働環境委員会

○調査事項

社会福祉事業の推進、社会保障制度の充実、援護対策、保健・医療並びに環境衛生、自然環境の保全、中小企業等の労働福祉の推進、雇用・就業対策、職業能力開発体制の推進などについて審査及び調査を行います。

委員長	委員
原田 博史	松尾 嘉三
副委員長	岩元 一儀
川端 耕一	野田 稔子
委員	森下 博司
田中 久也	大城 節子
吉原 太郎	高瀬 菜穂子
秋田 章二	



県民生活商工委員会

○調査事項

NPO等との協働の推進及び生涯学習の振興、県民の文化及びスポーツの振興、男女共同参画社会の推進、安全・安心まちづくり及び消費者政策の推進、中小企業振興、先端成長産業の育成、観光振興、企業立地の推進、電気・工業用水道及び工業用地造成事業などについて審査及び調査を行います。

委員長	委員
守谷 正人	野原 隆士
副委員長	大田 満
松下 正治	佐々木 徹
委員	大田 京子
武藤 英治	新開 昌彦
田中 秀子	小河 誠嗣
縣 善彦	



農林水産委員会

○調査事項

農林水産業の生産基盤の整備、農林水産物の生産及び流通の安定、農林水産業生産組織の育成強化、農林水産業関係試験研究機関の整備、農山漁村環境の整備、山地・林地等自然環境の保全、食と農林水産業に係る啓発、農林水産業へのIT導入などについて審査及び調査を行います。



委員長	委員
桐明 和久	栗原 渉
副委員長	渡辺 勝将
梶島 徳博	原竹 岩海
委員	田辺 一城
松本 國寛	高橋 雅成
吉松 源昭	江口 善明
塩川 秀敏	

県土整備委員会

○調査事項

公共用地取得の推進、道路整備事業、河川改修及び河川総合開発の促進、海岸・港湾整備事業、急傾斜地の崩壊防止などについて審査及び調査を行います。



委員長	委員
香原 勝司	浦 伊三夫
副委員長	畑中 茂広
吉村 悠	今井 保利
委員	佐々木 允
松尾 統章	二宮 眞盛
阿部 弘樹	神崎 聡
平井 一三	

建築都市委員会

○調査事項

福岡県住生活基本計画、公営住宅の管理、都市計画、公園・街路の整備、下水道の整備、建築指導行政の推進、県有施設の整備、行政改革などについて審査及び調査を行います。

委員長	委員
壹岐 和郎	津田 公治
副委員長	片岡 誠二
仁戸田元氣	中村 誠治
委員	大塚 勝利
井上 忠敏	山口 律子
長 裕海	古川 忠
江藤 秀之	



文教委員会

○調査事項

教育改革推進方策、社会の変化に対応した教育の改善・充実、教職員の定数・給与及び勤務条件の改善、県立教育施設の充実、学校週5日制の弾力的な実施、生涯学習の充実、保健体育・スポーツの振興、文化財の保護、私学振興、青少年の健全育成、学校や地域社会における児童生徒の安全対策などについて審査及び調査を行います。

委員長	委員
伊豆美沙子	原中 誠志
副委員長	堤 かなめ
西元 健	大橋 克己
委員	田中 正勝
今林 久	堀 大助
加地 邦雄	
中尾 正幸	



警察委員会

○調査事項

暴力団犯罪の取締り、少年の非行防止及び健全育成対策、交通指導取締り対策及び交通安全施設の整備、警察施設及び装備の整備、風俗営業等取締り対策、麻薬及び密貿易取締り対策、警察署の管轄区域などについて審査及び調査を行います。



委員長	委員
中牟田伸二	吉村 敏男
副委員長	富田 徳二
井上 博行	小池 邦弘
委員	浜崎 達也
藏内 勇夫	林 裕二
原口 剣生	
樋口 明	

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

第9回海外福岡県人会世界大会



10月15、16日「第9回海外福岡県人会世界大会」がメキシコで開かれ、中尾正幸議長が大曲昭恵副知事らとともに出席しました。

メキシコでの開催は今回

が初めてで、世界11か国・地域の15県人会から、約200名の福岡県出身の移住者や子孫の方が集まりました。

大会では「2019年の第10回海外福岡県人会世界大会を福岡県で開催し、その中で、福岡県移住者子弟留学生制度50周年記念事業を執り行うこと」等のメキシコ宣言が発表され、中尾議長は「温かい気持ちでお迎えます。3年後、福岡の地で皆さんとお会いできることを楽しみにしています」と挨拶しました。

第71回 国民体育大会福岡県選手団



10月1日、東日本大震災復興の架け橋 第71回国民体育大会「2016希望郷いわて国体」の総合開会式が北上総合運動公園北上陸上競技場で行われ、県議会

を代表し、文教委員会の伊豆美沙子委員長、西元健副委員長及びスポーツ議員連盟の田中秀子会長、堀大助副会長、田辺一城幹事、高橋雅成幹事が出席しました。

現地結団式で伊豆委員長と田中会長は「誇りを胸に日頃の成果を思う存分発揮してください」、「この国体が皆さんにとって思い出多き素晴らしい大会となることを祈念します」と述べ、選手の皆さんを激励しました。

競技は、10月1日～11日の日程で開催され、福岡県選手団の総合成績(天皇杯)は13位でした。

バンコク都議会友好訪問団の県議会訪問

9月8日、福岡県議会と友好提携を締結しているタイ・バンコク都議会から、友好訪問団が来県されました。県議会では、中尾正幸議長、佐々木徹副議長をはじめ、各会派の代表者や福岡県タイ友好議員連盟の役員がお迎えし、訪問を歓迎しました。

ニラン・プラディットクン団長は、出席した各議員に対し「再会を非常に嬉しく思います」と述べるとともに「福岡県とバンコク都の間では様々な交流があります。これまでの交流をより活発にできるよう努めていきたいと思っています」と述べられました。

懇談では、福岡県とバンコク都のこれまでの友好交流や現状、今回の視察などに関して意見交換が行われました。

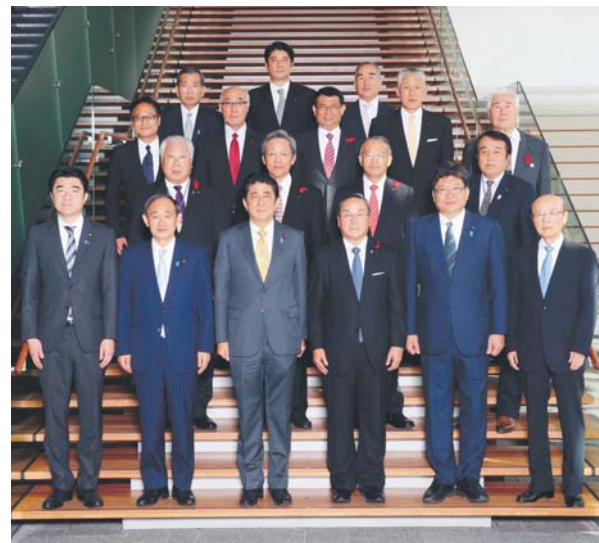


内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会

10月20日、内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会が内閣総理大臣官邸で行われ、福岡県議会から中尾正幸議長が出席しました。

安倍晋三内閣総理大臣は、冒頭の挨拶で「地方が活力を持って、そして、地域にいる若い皆さんが『この地域で頑張っていこう』、そういう気持ちにならなければ、日本の未来はない」と述べられました。

懇談会には、政府側から安倍内閣総理大臣のほか、菅義偉内閣官房長官、萩生田光一内閣官房副長官、野上浩太郎内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官が出席され、全国から集まった議長と意見交換が行われました。



第36回 ときめきスポーツ大会

9月10日、知的障害児者のスポーツ大会である「第36回ときめきスポーツ大会」が久留米市で開催され、開会式に佐々木徹副議長が出席しました。この大会は、スポーツを通じて、選手の皆さんの自立と社会参加を進めるとともに、障害者に対する社会の理解を深めることを目的に毎年開催されているもので、陸上、フライングディスク、卓球、ボウリングの4競技に約1,600人の選手が参加しました。

佐々木副議長は、「選手の皆さんは、この大会を目指して日々練習を重ねてこられたことでしょう。練習の成果を存分に発揮してください」と挨拶し、選手の皆さんを激励しました。



在福岡アメリカ領事館首席領事の県議会訪問

9月14日、在福岡アメリカ領事館のジョイ・ミチコ・サクライ首席領事が、着任挨拶のため県議会を訪問されました。

中尾正幸議長、佐々木徹副議長をはじめ、各会派の代表者や福岡県日米友好議員連盟の役員がお迎えし、訪問を歓迎しました。

サクライ首席領事は、「福岡は何度か観光で来たことがあります。福岡に住むことができて光栄です。今年はハワイ州と福岡県の友好提携35周年の記念の年であり、福岡県と様々な交流ができるのを楽しみにしています」と挨拶されました。

懇談では、福岡県の名産品や日米の友好交流事業などについて意見交換が行われました。



トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

感動をありがとう!! 坂井選手、道下選手がメダル獲得の報告



9月13日、リオデジャネイロオリンピック水泳競技 坂井聖人選手の銀メダル獲得報告セレモニーが県庁ロビーで開催され、県議会から、中尾正幸議長、田中秀子福岡県スポーツ議員連盟会長をはじめ多くの議員が出席しました。

坂井選手は、「福岡の皆さんの応援、ご支援が、銀メダルにつながったと思います。東京オリンピックでは金メダル獲得の報告ができるよう精一杯がんばっていきます」と挨拶されました。

中尾議長は県議会を代表して、「銀メダルおめでとうございます。これからメダリストとしてテレビに出る機会も多いと思いますので、ぜひ、福岡のPRもお願いします。東京オリンピックでの金メダルを目指して、がんばってください」と挨拶しました。

参加した小学生からは、「最後追いつけたときは何を考えていましたか」「表彰台からの景色はどうでしたか」などの質問があり、坂井選手は「フェルプス選手と競っているのがわかって、勝ったら金メダルだと思ってがんばった」「言葉に表せないくらい感動した」などと笑顔で答えていました。

セレモニー終了後には、小学生が坂井選手を取り囲み、間近で見た銀メダルに大きな歓声をあげていました。

また、10月5日には、リオデジャネイロパラリンピック女子マラソン(視覚障害)で銀メダルを獲得された道下美里選手が、ガイドランナーの堀内規生さんとともに県議会を訪問されました。中尾議長は、『「チーム道下」として挑戦される姿に、多くの県民が勇気づけられました。『チーム道下』の力強い走りを、4年後の東京でも見せていただきたい』とお祝いを述べ、道下選手は、「県民の皆さんのたくさんの応援のおかげで銀メダルを獲得することができました。ガイドランナーも私の不安を解消するために多くの努力をしてくださいました。本当にたくさんの方に応援していただき、大変嬉しく思います」と笑顔で述べられました。



福岡県飲酒運転撲滅県民大会

福岡市の海の中道大橋において幼い3人の命を奪った飲酒運転事故から10年、粕屋町において高校生2人の命を奪った飲酒運転事故から5年の節目にあたり、悲惨な事故の記憶を決して風化させず、飲酒運転撲滅に向けた決意を新たにすため、8月24日、福岡県飲酒運転撲滅県民大会が福岡市で開催され、中尾正幸議長が出席しました。

中尾議長は、「飲酒運転事故をなくすためには、県や県警察、市町村、関係機関、団体が緊密な連携を図り、県民一人ひとりの飲酒運転撲滅に対する意識の向上を促していくことが必要です」と挨拶しました。

大会では、飲酒運転撲滅功労者等の表彰、福岡県飲酒運転撲滅総監督の秋山幸二氏(福岡ソフトバンクホークス前監督)による講演、飲酒運転事故被害者遺族からのメッセージ発信などが行われ、大会宣言が採択されました。



九州各県議会議長会議



8月23日、九州各県議会議長会議が熊本市において開催され、中尾正幸議長と佐々木徹副議長が出席しました。

会議では、本県提案の「勤務獣医師の人材確保について」など22件について審議が行われ、九州各県議会議長会の要望事項として関係省庁等に提出することなどが決定されました。このうち、その実現が特に強く求められる重要かつ緊急を要する事項については、関係省庁に直接面会して要請を行うこととなりました。

また、会議終了後、熊本地震により石垣の崩落等、甚大な被害を受けた熊本城の視察を行い、被害の状況や復旧に向けた取り組みについて説明を受けました。

また、会議終了後、熊本地震により石垣の崩落等、甚大な被害を受けた熊本城の視察を行い、被害の状況や復旧に向けた取り組みについて説明を受けました。

全国都道府県議会議長会定例総会

10月25日、第155回全国都道府県議会議長会定例総会が茨城県水戸市で開催され、中尾正幸議長が出席しました。

総会では、「地方税財源の充実確保に関する決議」、「防災・減災対策の強化に関する決議」、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議」などの決議並びに「平成29年度政府予算編成に関する提言」について審議が行われ、採決の結果、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

また、永年勤続功労議員として134名の表彰が行われ、受章者を代表して本議会の田中久也議員(在職45年以上)が挨拶を行いました。



編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7
電話 092-643-3333(調査課)

12月1(木)から12月定例会が始まります!

12月定例会のスケジュール(予定)	
● 12月 1日(木) 開 会	● 12月13日(火) 一般質問
● 12月 7日(水) 代表質問	● 12月14日(水) 常任委員会
● 12月 8日(木) 代表質問	● 12月15日(木) 常任委員会
● 12月 9日(金) 一般質問	● 12月16日(金) 常任委員会
● 12月12日(月) 一般質問	● 12月20日(火) 閉 会

議会事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、県議会事務局の各課・室までお寄せください。

総務課 ● 議会の庶務、経理 ● 本会議傍聴 ● 議会棟見学 など TEL 092-643-3823/FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp	議事課 ● 本会議、委員会などの運営 ● 請願、陳情 ● 会議録作成 など TEL 092-643-3827/FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp
調査課 ● 議案、行政施策、法令等の調査 ● 議会の広報 ● 議長会議 など TEL 092-643-3832/FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp	政策企画支援室 ● 議員提出条例の制定・改廃 ● 政策提言に係る企画支援 など TEL 092-643-3806/FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。
※「ふくおか県議会だより」は点字版およびティージー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第21号)の発行は、2月中旬を予定しています。